

理事者室から

6名の副会長が理事者室の取組みを毎月ご報告します。



毎日楽しく生き生きと

副会長 遠藤 常二郎 (39期)

新年度執行部がスタートして早2ヶ月が経とうとしております。淵上玲子会長の下に6人の副会長は、毎日会務に奮闘しております。今年度の役員は、それぞれ個性的ですが、会長を中心に、大変、チームワークが良く、息がぴったり合っている感じです。役員室は今年度からレイアウトを替え、副会長同士の見通しも良くなり、常にコミュニケーションが取りやすい配置となりました。今年度の目標は楽しく、生き生きと理事者の仕事をする事です。

今年度執行部がスタートして最初に取り組んだ課題は、日弁連総会の委任状問題です。3月3日の日弁連総会で、委任状の受任者名が事務手続上の過誤により変更されるという事態が発生しました。今年度理事者は、就任後直ちに、会員からのご意見を参考にしながら、再発防止策を検討しました。委任状取扱事務について業務フローを見直し、各担当責任者を明確にし、二重三重のチェック体制をとり、また、委任状取扱事務についての取扱基準をルール化しました。さらに、会員の

意見が総会に反映できるように委任状の様式を個別議案ごと賛否が記載できるように改めました。委任状のあり方については今後とも検討を要する重要課題であると思っております。

ところで、私自身のこの2ヶ月間の一番の変化としては、生活が規律正しくなったことであります。朝9時頃には役員室に出勤(?)し、執務しております。これまでの自堕落な生活から朝は規則正しい生活となりました。ただ、夜は相変わらず宴会だらけの日々であり、これまでと余り代わり映えしません。筆頭副会長の仕事はまだ2ヶ月の経験ですが、毎日予想外の出来事が発生し、これについて即座に対応して、解決策を示さなければならず、毎日が大変刺激的です。例えば不適切かもしれませんが、大型倒産事件の管財人に就任し常に会社内で即断即決が求められる立場に近いような気がします。これからもこのモチベーションを維持して、毎日楽しく生き生きと頑張りたいと思います。

ワークライフバランス

副会長 平沢 郁子 (41期)

6階の役員室で仕事をするようになって一ヶ月半になります。ずっと弁護士会の中にいるので、事務所に戻って自分のデスクに向かうと懐かしい気がします。女性や若手が副会長になれるよう副会長と弁護士業務とを両立させようと思っていましたが、なかなか思うようにいきません。

理事者になって、東弁の組織は、日々の会長副会長の意思決定によって動いていることを実感しています。決裁がなければ、委員会でも会の方針となりませ

んし、支払いもなされません。職員は正職員だけでも68名もおりますが、その業務はかなり忙しく残業も常態化しております。役員による執行力強化のためにも、ワークライフバランスの実現のためにも業務の合理化に努めていこうと思っています。

最後に、年度の初めだということもあり、懇親会が頻繁にあります。今年度役員の中で一番お酒に弱いので、梅酒サワーや温かいお茶でお茶を濁しております。

国際会議に参加してみよう

副会長 磯谷 文明 (46期)

今年は、東京にいながら国際会議に参加するには絶好の年といえるでしょう。ひとつは、8月28日～9月1日にヒルトンホテル新宿で開催される若手法曹国際協会(AIJA)の年次大会。人工知能(AI)を中心にプログラムが組まれているそうです。もうひとつは、9月18日～21日にホテルニューオータニで開催されるLAWASIA東京大会2017。司法制度からビジネス、人

権まで幅広いテーマが議論される予定です。

私は、子ども虐待問題の国際会議に何度か参加したことがあります。いつも国内だけの議論がいかにかに狭いことを痛感しています。参加費は決して安くありませんが、海外で催される会議に参加する場合、渡航費や滞在費もかかることを考えますと、間違いなくおトクですので、ぜひのぞいてみることをお勧めします。

未だ未来は見えませんが…

副会長 松山 憲秀 (46期)

丁度、二度の常議員会と11回の理事会を経験したところですが、“頼りなあ〜い心許なさ”で一杯です。

でも、この覚束なさも新鮮で、決して居心地の悪いものではありません。いや、実のところ、大いに楽しんでます。

弁護士会館には、自治の実践に夢中な方々と、その方々の欲求を真正面から受け止める事務方が発するエ

ネルギーが満ちていて、刺激のシャワーを浴びる快感があるからです。

まだまだ足元を見定めるのが漸くで、弁護士会の未来を望見するゆとりはありませんが、「この仕事、遣り甲斐ありっ!!」は間違いありません。

一層、心身を整えて日々臨みますので、引き続き、ご支援下さいますよう、お願い致します。

予算について

副会長 露木 琢磨 (46期)

私は、財務担当の副会長です。財務担当の副会長は、就任早々、ほとんど何も知らないままに、今年度予算案の策定に着手し、5月の常議員会までには、予算案、予算説明書案を確定させなければなりません。

4月半ばから、理事会、財務委員会、会派懇談会、常議員会正副議長会議、各種委員長会議と何度も説明の機会をいただきました。ご出席いただきました会員の方々には大変申し訳ないのですが、ずいぶん練習をさせていただき、予算に対する理解もずいぶん進んだ

気がいたします。ゴールデンウィークにエアコンの効いてない弁護士会で、予算案に関する検討、準備もさせていただきました。

そして迎えた常議員会で、ご承認をいただきまして、無事、5月29日の総会でもご承認いただきました。

総会当日は、予算案の簡潔かつ要点をついたご説明をさせていただこうと思っておりますので、十分な審議に基づき議決をよろしくお願い申し上げます。

あ〜。びっくり

副会長 榊原 一久 (48期)

4月に副会長に就任し、めまぐるしい毎日の中、あっという間に日々が過ぎていきます。弁護士会館の5階と6階を行ったり来たり、外部の法律相談センターを巡ったりなど、これまで極々普通の法律事務所でのただの一弁護士として過ごしてきた私としては、初めて経験することばかりで、とても新鮮な毎日でした。「大きな組織が動くというのはこういう仕組みなのか」と感心すると共に、「この大きなものを動かすのはなかなか一筋縄

ではいかないな」と感じることにしきりです。お金の動きもこれまでとは桁が違いびっくりすることも度々。

この中で日々業務をされている職員の方々、また、各委員会等で熱心に活動されている会員の方々には頭が下がる思いです。理事者だけでは動かない、でも、理事者が動かないと動かない。

とりあえず、これから来年の3月まで動き続けます。